

見積競争公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和8年2月25日

全国健康保険協会宮崎支部
支部長 星原 一弘

1 公告日

令和8年2月17日

2 件名

弁護士による返納催告等業務委託

3 訂正内容

(1) 2 競争参加資格

(5) 「弁護士法（昭和八年法律第五十三号）に規定する弁護士の資格を有する者が所属する事業者であり、健康保険法に関する訴訟・法律相談等の業務実績を有していること。」を「弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）に規定する弁護士の資格を有する者が所属する事業者であり、健康保険法に関する訴訟・法律相談等の業務実績を有していること。」に変更する。

(2) 3 見積書の提出場所等 (5) その他提出書類（見積書に併せて提出）

① 「弁護士法（昭和八年法律第五十三号）に規定する弁護士の資格を有する者が所属する事業者であること証する書類の写し。」を「弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）に規定する弁護士の資格を有する者が所属する事業者であること証する書類の写し。」に変更する。

以上